

消費税軽減税率導入に向けた 実務対策セミナー

導入まで半年を
切りました！

今年10月1日の消費税10%引き上げと、それに伴う消費税軽減税率制度の導入まで、いよいよ半年を切りました。制度が導入されると、全ての業種のみなさまに「適用税率ごとに区分した経理」や「複数税率に対応した請求書等の発行」などが新しく求められるようになります。本セミナーでは、事前準備と実務対策について、詳しく解説していきます。ギリギリになってから慌てないためにも、一度しっかりと学んでみてはいかがでしょうか。事業主の方のみならず、ぜひ経理担当者様もいっしょにご参加ください！

軽減税率制度とは？
対象品目のおさらい

仕入、支払、販売の際、
変更となる事務処理は

全従業員の理解が大切、
現場の混乱を防ぐには

軽減税率に対応し
た価格表示選択

請求書等に追加
すべき事項とは

利益を減少させない
ための価格転嫁対策



日時 2019年4月23日(火)

14:00～16:00

場所 草津商工会議所 第3会議室

講師 税理士法人 滋賀総合会計
代表税理士 堀井 慧

参加費無料
定員30名



◇お申込方法: 下記お申込用紙にご記入のうえ、FAXまたは直接窓口にてお申込み下さい。

◇お問合せ先: 草津商工会議所 中小企業相談所

草津市大路2丁目11-51 TEL:077-564-5201 FAX:077-569-5692

申 込 書

申込先FAX:077-569-5692

事業所名				業種		
参加者氏名						
所在地			TEL			FAX

◇お申込いただいたお客様の情報は、当セミナー開催業務管理者および今後のセミナー開催案内のみに利用させていただきます。また、当日は会場駐車場が込み合うことが予想されますので、公共交通機関でのご来所にご協力をお願いします。